

## 「かわさき教育プラン」(素案 9/14 版) についての社会教育専門部会の報告

04/10/4

社会教育専門部会長 佐藤一子

以下は、9月18日に開催された社会教育専門部会の審議をもとにまとめたものです。策定委員会に専門部会で出された議論及び意見のまとめとして報告いたします。

- 1 中間報告でまとめられた、改革の理念(中間プランの各分野の「改革の視点」)が抜け落ちている。  
社会教育としての体系的な改革理念を明示するよう、再構成していただきたい。(具体的には中間報告の48頁、のすべての項目をまとめて改革の方向性として明示する)
- 2 9/14 版素案2章重点施策の4, 5, 6の表題、趣旨について、重複をさけて整理し、タイトルと内容を修正する。具体的には以下のとおり。

重点施策 「4「学校」を地域拠点化する」を以下に修正

### 4 子育てを地域社会全体で支え、開かれた学校づくりをすすめる

理由 昨年の社会教育専門部会の議論の大きな柱が「子育てを地域全体で支えること、学校も地域社会の一員というところであった。この考え方は中間報告概要版でも「家庭・地域における教育」として柱と項目がたてられていたが、9/14 素案では全く消失している。

この項目は市の新総合計画基本構想素案にも「3 人の心を育むまちづくり」の基本方向「1 子育てを地域社会全体で支える」という位置づけがなされていることにも合致しており、市民の関心、全国的な子どもたちの置かれている生活状況からみても、もっとも重要な項目である。

中間報告で1年かけて議論し、柱としてきたことが素案で消失し、「学校を地域拠点化する」という提案に変わったことは理解できない。

ハード面ということならば、上記4の全体的な視野のもとに具体的内容のひとつとして、たとえば防災拠点などのことをいければよい。

特に重要なことは、この項目に市民館との連携、わくわくプラザやこども文化センターの活動、子どもNPOなど、部局をこえて、行政と市民が協働し、地域全体で子どもを育てていくという視点を明確にすること。学校も一層、地域と連携する運営形態をとるという方向で、地域の子育ての全体像がみえるようにすることである。

中学校区地域教育会議の活性化、新たな役割についてもここでふれる。(具体的には中間報告の51～53頁)

学校を市の社会的資源として市長部局管理のもとにおくという意見も行政側委員からだされた。

重点施策 「5『自ら学ぶ市民』を応援する」を以下に修正

**5 市民が生涯をつうじて生き生きと学び、社会に参加することを支援し、そのための学習環境を整備する**

理由 素案の重点施策5の表現は、中間報告概要版の重点施策の表現をひきついでいるが、「自ら学ぶ市民」のみを応援するような誤解を与えるので、学習に関心がない、あるいは余裕がないというすべての市民に対する支援と学習環境の整備が必要であるという点を明確にする。

また6の内容との違いを明確にするために、5では、学習環境の整備・行政の責任でなすべきことを中心にのべて、6は、市民の参画・協働に力点を置いてのべるようにする。

「背景・目的」で、「今後は・・・ような支援」という文言が、生涯学習の内容をせまく限定しすぎている。

5では、全市的、行政区、身近な日常生活圏の三層構造による施設・事業の体系化、施設相互の連携、市民参加型の運営などの基本的視点を明確にし、運営面では市民館と図書館の地域網がその中核になること、そのために職員の専門性が重要であることを明示すべきである。

素案9/14版では、「情報センターとしての図書館」という文言が強調されているが、図書館のありかたが「情報センター」であるという規定は一面的である。学校図書館やこども文化センターの連携などもふくめて、市民の身近な生活の場に図書館サービス網をはりめぐらすという本来の図書館の一層の拡充という視点が重要。

情報は、市報、各市民館におかれるちらし、サークルが発信するミニコミ紙、団体などのホームページ、市民館で試みられている子育て相談サイト、さまざまな口コミによる地域の集会や活動の場の紹介など、幅広く、重層的で一方向的でない情報ネットワークを構築という方向性を示唆すべきである。

市の新総合計画基本構想素案の「人を育て心を育てるまちづくり」の基本方向5「人権を尊重し共に生きる社会をつくる」を受けて、人権教育、市民教育の一層の促進という項目を入れる。

重点施策「6 『市民の力』を活かす」を以下に修正

**「市民の力を活かし、教育行政における参画と協働をすすめる」**

理由 この項目は生涯学習をふくむ教育行政全体の組織の改革について示すべきであるが、イメージ図では学校組織態勢のような印象を受ける。

分権と参加という現代教育行政の流れをどう川崎市で具体化するかという視点で、行政区の全体像をイメージ図にすること。また市の新総合計画基本構想素案にある「シニアや若者などさまざまな世代の市民がもつ多様な能力を発揮する」という表現などをふまえて、4, 5, 6の重点施策の相互循環性という視点をだすことが必要である。

中学校区地域教育会議・行政区地域教育会議については、生涯学習推進懇話会での2年間にわたる検討を当事者の意見がまとめられており、現在も地域教育会議としての今後の活性化について意見具申が準備されている。それをふまえた改革案が示されるべきである。「見直し」という用語は、「活性化」に修正し、今までの実績をきちんと評価したうえで、公共の責任の一端をどうしたら市と市民が協働で担うことができるのか、真摯な問いかけが必要である。

重点施策6の「背景・目的」の内容には全体的に違和感があるので、文章を十分再検討すべきである。

拡大育委員会は、全市レベルで専門家・当事者による設置とされているが、「市民の参加」も文言化すべき。

行政区地域教育会議を行政区における諮問的機能をもたせる方向で改組するという提案について、イメージ図はあいまいで事実上の廃止となっている。

- 3 素案重点施策「1 川崎版確かな学力」は中間報告の「生きる力」と整合性がなく、なぜ変わったかについても説明がない。

「生きる力」として、中間報告に説明された内容が、将来性を表しているのではないかという意見があった。

- 4 全体として「中間報告」をまとめ、市民の意見もいろいろと聞いてきた過程とは違う文脈で「素案」がでてきたという印象があるため、「中間報告」に書いてあることを再確認して、両者を整合させるという観点での意見が多くなっている。

全体的な体系化・統合化の作業は必要であると思うので、次回専門部会までに、部会の意見をふくめて、再統合した「素案2版」への修正を事務局に要望する。

以上